

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
長野市	28 豊野地区	令和3年3月16日	令和7年2月28日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	555.20 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	378.03 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	223.06 ha
i うち後継者未定(目処はついている)の農業者の耕作面積の合計	61.12 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	161.94 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	16.76 ha

2 対象地区の課題

・地区全体において、高齢化が進み、後継者・担い手の確保が困難である。 ・基盤整備が終了し機械化の進む農地もあるが、狭小なため大型機械等が入れず、営農の継続には基盤整備等による条件整備が必要な農地も多く残っている。 ・果樹園は集積が進み規模拡大が図れたが、経営規模が上限に達している農家が多く、更なる規模拡大は困難な状況にある。 ・野生鳥獣害は、イノシシやニホンジカなどの大型獣による被害は減少傾向にあるが、カラス・ヒヨドリなど鳥類による被害が増加している。 ・今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積よりも、70歳以上で後継者不明の農業者の耕作面積の方が多く、兼業農家や定年帰農者、入作を希望する農業者など新たな受け手の確保が必要である。

※ 地区の話し合いにおいて出された意見を基に「地区の課題」を作成

3 対象地区内における中心経営体(担い手)への農地の集約化に関する方針

当面は、現在の耕作者が営農を継続するが、将来的には、中心経営体を中心に実情に応じて担い手を選出するほか、新規就農者の育成や農業法人の設立、入作を希望する認定農業者等の受入れを促進することで対応する。

※ 現在、中心経営体(担い手)として人・農地プランに掲載されている人数： 57人

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

○基盤整備事業に関する取組方針 農業の生産効率の向上や農地の集積・集約化を図るため、農地の区画整理や農道の整備など基盤整備事業への取り組みについて検討する。
○農地の利活用に関する取組方針 将来的に農地として利用を継続するエリアと、耕作条件が悪く農地として継続が困難なエリアに区分けを行い、継続エリアは、基盤整備など営農の継続に必要な事業の実施や、継続が困難なエリアは、新たな活用方法について研究するなど、今後の農地の利活用について検討する。
○新規就農者の育成と受入れに関する取組方針 農業後継者を確保し遊休農地の活用を図るため、営農指導や遊休農地の斡旋、空き家情報の提供など、JAや農業者、行政組織が一体となり新規就農者や定年帰農者の育成と受入れについて検討する。
○農業法人の設立に関する取組方針 地域の農地利用の一端を担うとともに、就農者の確保など雇用の創出にもつながる取り組みとして、農業法人の設立について検討する。
○農作業における労働力の確保に関する取組方針 繁忙期の農作業の手伝いと営農規模拡大を目指す農家を支援するため、長野市農業公社が提供する「お手伝いさん事業」を活用するとともに、地域内でも農作業お手伝いさんの確保を進め、適正な運用方法について研究するなど、労働力の確保に関する取り組みについて検討する。

※「2 地区の課題」を解決するため、及び「3 中心経営体(担い手)への農地の集約化に関する方針」を促進するために必要と思われる地区の取り組みについて記載